

令和6年度第1回横浜市入札等監視委員会 議事概要

【日 時】令和6年5月28日（火）午前9時30分～12時00分

【場 所】[委員] WEB参加 [事務局]横浜市役所11階 契約部内 入札室

【出席委員】青柳 由香委員長、岡本 由美子委員、千々松 愛子委員、村瀬 景子委員

寺川 祐一委員

【議 題】

1 委員長の選出等について

- (1) 委員長の選出
- (2) 委員長職務代理者の選出

2 審議事項

- | | |
|---------------------------------|----|
| (1) 一般競争入札（WTO・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 1件 |
| (2) 一般競争入札（条件付・総合評価落札方式）に係る抽出案件 | 3件 |
| (3) 一般競争入札（条件付）に係る抽出案件 | 1件 |
| (4) 指名競争入札に係る抽出案件 | 1件 |
| (4) 随意契約に係る抽出案件 | 2件 |

3 報告事項

- (1) 指名停止等措置の状況について
- (2) 談合情報対応状況について
- (3) 入札及び契約手続の運用状況について
- (4) その他

【議事内容】

議題1 委員長の選出等について

委員の互選により、青柳委員を委員長に選出。また、委員長職務代理者として、千々松委員を指名。

審議事項に関する利害関係の確認

審議事項に関する利害関係の有無を確認した結果、利害関係がある旨の申出はなかった。

議題2 - (1) 一般競争入札 (WTO・総合評価落札方式) に係る抽出案件1件についての審議

対象案件：「旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業相沢川雨水調整池建設工事」

委員：抽出理由の説明。

WTO総合評価落札方式案件の中で最も金額が高い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「本件をJV対象とした理由と構成員数を3者以上とした理由を教えてください。」

本市：「WTO対象案件は、「横浜市工事請負に関する競争入札取扱要綱」の規定によりJV対象であるうえ、高額な案件なので、過去の案件との整合性等を含め、施工規模や金額、技術的難易度を考慮した上で、構成員を5者までと設定しました。」

委員：「落札者と次順位業者を比較すると、次順位業者の方が入札金額は低く技術評価点は3点低いですが、どのような基準でこの入札結果になったのですか。」

本市：「順位に用いる評価値は、技術評価点÷入札金額×1億で計算します。」

委員：「評価項目の「企業の施工能力」の設定がないのは、なぜですか。」

本市：「施工にあたって必須となる要件は、入札参加条件で担保しています。なお、今回はWTO案件のため、本市の成績点や優良工事表彰の実績など、「企業の施工能力」のうち本市工事実績に係る評価項目は設定できません。」

委員：説明を了承。

議題2 - (2) 一般競争入札 (条件付・総合評価落札方式) に係る抽出案件に係る抽出案件3件についての審議

抽出案件：1 「(仮称) 旧上瀬谷通信施設公園植栽基盤工事」
2 「横浜市中央卸売市場本場青果部施設整備工事 (第2工区建築工事)」
3 「西部水再生センター第4系列水処理等電気設備工事」

委員：抽出理由の説明。

1 造園工事としては高い金額帯の工事であり、JV発注としている案件であるため。

- 2 総合評価落札方式案件の中で最も金額が高い案件であるため。
- 3 総合評価落札方式案件の中で応札者が1者と少ないため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「3について、一者応札となった理由として、技術評価点の評価項目の「横浜市優良工事施工会社表彰の実績」や「市内経済への貢献」など、市内企業が有利な項目が影響しているのでしょうか。」

本市：「今回の落札者は準市内事業者です。今回のような実績を求める工事は競争性確保のため市内・準市内での発注も多くなっています。これらの評価項目は準市内事業者でも得点可能です。」

委員：「1と2について、契約金額が高額ですがWTOではないのですか。」

本市：「昨年度まではWTOの基準額が22.8億円でした。2年ごとに基準額が変わり、今年度からは27.2億円になっています。」

委員：「1について、一番札の事業者が辞退している理由を教えてください。」

本市：「同日に複数の同種工事の開札があり、他の案件の落札候補者となったため辞退しました。」

委員：「造園工事について、同日に同種の案件の開札を行うことが多いのでしょうか。」

本市：「造園工事や土木工事は件数が多く、同日に開札になることはあります。
上瀬谷は施工エリアが非常に広大なため、分割して同時期の発注となりました。」

委員：「1について、入札参加者は2者JVですが、工事によって構成員の組合せが変わるのでしょうか。」

本市：「造園工事はJVの対象金額は2億円以上としています。造園工事に限らず、同じ組合せの場合も構成員が変わる場合もあります。」

委員：「造園工事は、施工場所に近い事業者ではないとでないやりづらいところもあります。事業者間の調整を避けるためにも、もう少し工事の発注の仕方は意識するべきかと思います。同日に類似の発注を避けるなどしているのでしょうか。」

本市：「工事担当課で予算等を考慮し、スケジュールを立てています。そのため、同種の工事が同時期に発注される傾向はあります。」

しかし、技術者が限られている中で同時期に集中して発注すると、不調になるケースも出くるため、市全体で発注や施工時期の平準化に取り組んでいます。」

委員：説明を了承。

議題2－(3) 一般競争入札(条件付)に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「中部処理区本牧第二幹線下水道整備工事(その8)」

委員：抽出理由の説明

技術修得型JV発注の案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「入札参加者9者中8者までが最低制限価格未満です。ランダム係数が高かったのでしょうか。」

本市：「ランダム係数の値は1.0037で、中間より少し高めです。」

委員：「入札金額が非常に分散しています。積算が難しかったのでしょうか。ランダム係数の採用した値で分散しているのでしょうか。」

本市：「ランダム係数の採用した値で分散していると推測されます。最低金額の入札金額もランダム係数の値の範囲内でした。」

委員：説明を了承。

議題2－(4) 指名競争入札に係る抽出案件1件についての審議

抽出案件：「瀬谷小学校建替工事（第1工区空調衛生設備工事）（その3）」

委員：抽出理由の説明。

今回の審議対象の中で唯一の指名競争入札案件のため。一般競争入札条件付の結果、落札者が決定せず、早急に落札者を決定し、工事に着手する必要があることから、指名競争入札を行った案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「一般競争入札で落札者が決定しなかった経緯を教えてください。」

本市：「一般競争入札で2回公告しましたが、2回とも応札者が0者で不調でした。」

委員：「指名競争入札にすると応札があると考えたのはなぜですか。」

本市：「指名競争入札では、資格がある全事業者に指名通知を送ることから、多くの工事がある中で今回の案件に目を向けてもらえると考えました。」

委員：説明を了承。

議題2－(5) 随意契約に係る抽出案件2件についての審議

抽出案件：1 「都市計画道路 桂町戸塚遠藤線（上倉田戸塚地区）街路整備工事（第3工区その27）」
2 「神奈川水再生センターNo. 10オゾン発生装置等修理工事」

委員：抽出理由の説明。

- 1 通常是一般競争入札で発注している工事内容であるが、随意契約としているため。
- 2 他の対象案件と比較して、請負率が低い案件であるため。

本市：抽出案件について説明。

委員：「最初の案件の請負率が99.9パーセントと高く、2件目は82.87パーセントで相当低いです。予定価格をどのようにして出すのでしょうか。」

本市：「今回の事業者でないと施工できないという内容から、設備に関する部分はこの事業者から見積りを取っています。それ以外の部分は本市において積算しています。」

委員：「予定価格を決めて、事業者と見積り合わせをしているのですか。」

本市：「そのとおりです。」

委員：説明を了承。

議題3－(1) 指名停止等措置の状況について

本市より、「指名停止等措置の状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題3－(2) 談合情報対応状況について

本市より、「談合情報対応状況」について報告。

委員：報告を了承。

議題3－(3) 入札及び契約手続の運用状況について

本市より、「入札及び契約手続の運用状況」について報告。

委員：報告を了承。

【まとめ】

抽出した案件について審議を行った結果、適切に入札及び契約手続等が行われていました。